

2021年12月7日

クリーンウッド法第一種登録されている木材関連事業者の皆さま

認定 NPO 法人 国際環境 NGO FoE Japan
一般財団法人 地球・人間環境フォーラム

「クリーンウッド法に基づく木材調達にあたっての合法性確認の実態把握アンケート(第3回)」
へのご協力のお願い

拝啓 貴社におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

近年、違法伐採およびそれに由来する木材の流通がひきおこす環境・社会・経済的な問題への対策が国内外で進んでいます。日本では「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)」が、2017年5月から施行され、法に規定された5年の見直しが来年に迫っています。

私たち2団体では、世界の森林保全に貢献するために、伐採地やその流通加工工程で環境・社会に大きな負荷がかからない持続可能な木材調達を日本で広める活動「フェアウッド・パートナーズ」を2002年より展開しています。その活動の一環として、クリーンウッド法の実施状況に注目し、国等への提言活動や事業者向けの情報提供を行っております(同封した資料は私たちの活動の一環で発行したものです。詳細は裏面を参照ください)。

クリーンウッド法の目的である「自然環境の保全に配慮した木材産業の持続的かつ健全な発展を図り、もって地域及び地球の環境の保全」の達成に向けては、第一種登録事業者による合法性確認、いわゆる「デューデリジェンス(DD)」がカギとなります。そこで、クリーンウッド法のより効果的な運用に向けて、関連事業者向けのウェブサイトやセミナー開催を通じた情報提供を充実させるために、クリーンウッド法に基づき第一種事業登録をされている事業者を対象に本アンケートを2019年から実施しており、今回はその3回目にあたります。

大変お忙しいところ誠に恐縮ですが、本アンケートの主旨をご理解いただき、回答にご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

本アンケートにご記入いただいた回答については全体の傾向をとりまとめた上で結果をウェブサイト等で公表する予定です(前回の結果はウェブサイト参照ください)。個別の組織・個人等が特定される情報は公開せず、回答内容に関する当方からの問い合わせが必要な場合のみ、使用いたします。なお、本状の送付先選定については林野庁ウェブサイト「クリーンウッドナビ」に掲載されている情報をもとに行っておりますが、アンケート対象に該当しない場合は、下記までご一報いただければ幸いです。

敬具

アンケート提出締め切り: 2022年1月17日(月)

返送先: 地球・人間環境フォーラム CW法に基づく木材調達合法性確認実態アンケート係

FAX: 03-5825-9737 / Eメール: contact_fw@fairwood.jp

アンケートは FAX または Eメール添付にてご返信ください。質問票の電子ファイルを利用することも可能です。以下の URL よりダウンロードをしてご利用ください。

<https://fairwood.jp/document/211207cwaquestionnaire03/>(アンケート詳細ウェブ)

問合せ: 上記返送先の Eメールまでお願いします。テレワーク実施中のため、対応できるスタッフが事務所にいないことがあります。

地球・人間環境フォーラム 担当: 坂本有希・飯沼佐代子(TEL: 03-5825-9735)

国際環境 NGO FoE Japan 担当: 三柴淳一・佐々木勝教(TEL: 03-6909-5983)

本アンケートの実施は、環境再生保全機構地球環境基金(2021年度)の助成を受けています。

協力: 持続可能なスポーツイベントを実現する NGO/NPO ネットワーク(SUSPON)

クリーンウッド法関連の活動のご紹介

「木材デューデリジェンス・ガイダンス」本編・実践編

クリーンウッド法の要であるデューデリジェンス (DD)。事業者にとって最も大きな課題の一つは、DD をどのような基準に基づいて実施したらよいか、という点が挙げられます。本ガイダンスは、事業者の DD について適切な理解を促すことで、違法伐採木材、ひいては非持続可能な木材をサプライチェーン中から排除できるような DD の実施を補助することを目的としています。本編と実践編の2冊からなるガイダンスを同封しました。皆様の木材調達の際の合法性・持続可能性の確認の参考にしていただければ幸いです。

「クリーンウッド法に対応する木材 DD のための実践情報」

木材デューデリジェンスを行う上で必要不可欠なリスク情報を、現地情報や国際 NGO が発信している情報からコンパクトに日本語にまとめて国別に紹介しています。また、そもそも木材 DD はどのように進めればいいのかを3つのステップで解説しています。随時、更新していますので、クリーンウッド法への対応、持続可能な木材調達に推進に活用いただける内容となっています。



https://www.fairwood.jp/consultation/howto_dd.html

(2021年12月時点のコンテンツ)

- 合法性確認とデューデリジェンス
- 合法性確認のための木材 DD のステップ
 1. 情報収集
 2. リスク評価
 - i. 初期リスク評価
 - (1) 樹種リスク評価
 - (2) 伐採国・地域リスク評価
 - ii. 詳細リスク評価
 - ・ サプライチェーンのリスク評価
 - ・ 書類の評価
 - ・ 認証制度の活用
 3. リスク緩和措置
- 国別リスク情報
 1. 中国
 - (1) 違法リスクの高い輸入相手国の事例
 - (2) 木材輸入の現状と違法伐採対策など
 2. マレーシア・サラワク州
 3. ルーマニア
 - その1
 - その2
 4. ベトナム
 5. インドネシア
 - その1
 - その2